

(第1号様式)

入札（見積合せ）結果調書

件名	旭川空港運営事業等に関する総合アドバイザー業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約（一者特命） 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 EY新日本有限責任監査法人 代表社員 松村 洋季				
契約金額	1,100,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税 100,000円）				
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
契約担当課	地域振興部 交通空港課				
入札（見積）日時	令和8年3月25日 16時00分				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の執行状況
1	EY新日本有限責任監査法人	1,000,000円			決定
2					
3					
4					
5					
一者特命の随意契約とした理由	<ul style="list-style-type: none">・北海道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別）は、令和元年10月に北海道エアポート（株）（以下「HAP」という。）と一括運営に係る実施契約を締結している。・旭川空港については、令和2年10月から実施契約に基づきHAPが空港維持管理運営を実施している。・空港管理者である本市は、モニタリング等を通じてHAPによる空港維持管理運営の監視や提案施策の履行確認等を行っており、実施契約に基づく適切な対応等に当たっては、有識者による専門的な助言が不可欠である。・「EY新日本有限責任監査法人」は、一括運営に係るアドバイザーを務めており、本業務を履行できる唯一の法人と認められるため、同法人を契約相手方として選定する。				